経営事項審査の申請受付(令和5年4月~6月)について

令和5年2月28日 乙訓土木事務所 企画・総務契約課

「経営事項審査(以下、「経審」と表記)」の申請受付は、対面での受付を行っていますが、 来庁者の集中を避け、待ち時間の短縮を図るため、予約制により実施しております。

令和5年4月~6月までの審査日程をお知らせしますので、申請を希望される方は、下記により予約いただくようお願いします。

記

1 予約受付について

(1) 予約開始日

経審有効期限が切れる月(決算月から1年7ヶ月後)の4ヶ月前の月の初日(月の初日が土・日・祝の場合は翌営業日)から予約できます。

(例) 決算月が12月の事業者・・・令和5年7月に経審有効期限が切れるため、4ヶ月前の月の最初の開庁日である令和5年3月1日 (水) 以降、予約可能です。

(2) 予約方法

上記(1)の予約開始日以降、**乙訓土木事務所企画・総務契約課(電話:075-931-2156)** まで、電話で審査希望日を予約してください。

(注) 予約の空き状況により、審査希望日時を変更いただくことがありますので、予め 御了承願います。

(3) 予約受付日時

平日 8時30分から12時00分まで 13時00分から17時15分まで

2 審査日程(令和5年4月~6月)

審査月	審 査 日 (水曜日の 13 時 30 分~16 時)	予 約 開 始 日 · 対 象 者
令和 5 年 4 月	5日、12日、19日、26日	予約開始日:令和5年3月1日(水) 対 象 者:決算月が12月以前の事業者
5 月	17日、24日、31日	予約開始日:令和5年4月3日(月) 対 象 者:決算月が1月以前の事業者
6月	7日、14日、21日、28日	予約開始日:令和5年5月8日(月) 対 象 者:決算月が2月以前の事業者